

北見市社会福祉協議会からのお知らせ

『訪問介護事業所』と『居宅介護支援事業所』が
新しい体制でスタートします。

4月1日（金）

当会の「訪問介護事業所」と「居宅介護支援事業所」は、平成28年4月1日から新しい体制で業務を行うこととなりました。

新しい体制への移行後も、地域との連携を重視し、ご利用者様により一層ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、今後とも安心してご利用下さいますようお願いいたします。

【訪問介護事業所】

変更前の事業所名	変更内容
北見地区 ホームヘルプサービス事業所	北見・端野・常呂・留辺蘂の事業所を1事業所3支所体制に再編統合します。 ○名称 北見市社会福祉協議会ヘルパーステーションに変更します。 ○住所、電話番号、職員体制に変更はありません。
端野地区 ホームヘルプサービス事業所	
常呂地区 ホームヘルプサービス事業所	
留辺蘂地区 ホームヘルプサービス事業所	

変更後
北見市社会福祉協議会 ヘルパーステーション
端野支所
常呂支所
留辺蘂支所

【居宅介護支援事業所】

変更前の事業所名	変更内容
中央地区居宅介護支援事業所	端野、留辺蘂地区居宅介護支援事業所を中央地区に統合します。
端野地区居宅介護支援事業所	
留辺蘂地区居宅介護支援事業所	
常呂地区居宅介護支援事業所	変更ありません。

変更後
中央地区居宅介護支援事業所
常呂地区居宅介護支援事業所

【変更に関する問合せ先】

北見市社会福祉協議会 在宅福祉課内（北見市北6条西2丁目北見市保健センター4階）

○北見市社会福祉協議会ヘルパーステーション

電話 0157-24-6666 FAX 0157-24-6550

○北見市社会福祉協議会 中央地区居宅介護支援事業所

電話 0157-23-8686 FAX ヘルパーステーションに同じ